

【月刊】

URL: http://www.7b.biglobe.ne.jp/~catch_peace2008/

キャッチピース

今月の一枚



No. **166**

通巻 243 号
2010/01/20



普天間基地に着陸する KC130 空中給油機 (09/12/18、リムピース提供)

この号の内容

- 核兵器込み「密約」解明から厳正な「非核3原則」へ … 田巻 一彦
自治体と市民の声を再度高めよう！
- 政権交代と神奈川の基地 … 山中 悦子
国会議員と考える「米軍再編」の見直し
- オキナワから トウキョウから 49 … 太田 武二
- オキナワの基地の三ヶ月 … 皆川みずる

編集発行人 ● 脱軍備ネットワーク・キャッチピース

●維持会員 (月額) 個人 1口 1,000円 団体 1口 2,000円 ●参加会員 (月額) 個人 1口 500円 団体 1口 1,000円

●通信会員 (年額) 1口 3,000円

(会費には本誌購読料が含まれます)

核兵器込み「密約」解明から 厳正な「非核3原則」へ 自治体と市民の声を再度高めよう！

田 巻 一 彦 (キャッチピース運営委員)



昨年11月24日に発足した「いわゆる『密約』問題に関する有識者委員会」による検証作業の結果がまもなく報告される(当初予定では「1月中旬を目途」とされていた)。

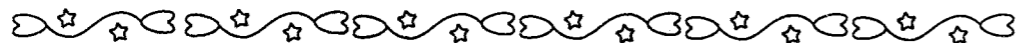
焦点の一つが日本の港への核搭載艦船の入港に関する「密約」である。それは1959年、日米安保条約改訂交渉の中でなされた、藤山外相とD・マッカーサー2世駐日大使で交わされた次のような文書である。

「『事前協議』は、合衆国軍隊とその装備の日本への配置、合衆国軍用機の飛来(エントリー)、合衆国艦船の日本領海や港湾への立ち入り(エントリー)に関する現行の手續きに影響を与えるものとは解されない。合衆国軍隊の日本への配置における重要な変更の場合を除く」

この密約の内容は、63年4月4日、大平外相とライシャワー駐日米大使の会談において、「核兵器搭載軍艦の日本寄港や領海通過は1960年1月19日の「岸・ハーター交換公文」の対象となる核兵器の<イントロダクション>(持ち込み)には含まれない」という形で再確認されたのである。これを「大平合意」と呼ぼう。

「キャッチピース」の前身である「トマホークの配備を許すな! 全国運動」(83年発足)、それに先立つ10年以上、横須賀市民によって粘り強く継続されていた—そして、今もつづいている—反基地運動の一つの争点はこの「密約」によって作り出された日本の安全保障政策の歪みとの戦いであった。

横須賀を巡って起きた次の3つの事件と、沸騰した世論と運動は今も私たちの記憶に鮮明に残っている。



「非核2.5原則」と横須賀

◎空母ミッドウェーの核付き母港(73年)

1971年、米国は空母と6隻の随伴艦の母港を日本に移す計画であることを日本政府に通知した。母港として指名されたのは当初は佐世保であったが、その後横須賀に変更された。米政府はこの母港化が事前協議問題における核兵器持込み問題を発生させるだろうと認識していた。実際その問題は反対運動の重要な論点の一つであった。

米政府の戦略は、「大平合意」を基礎とした拡大解釈によって、「核付き母港」に関する日本からの合意を取り付けるといったものであった。米国が示した論理は次のとおりである。

- ・母港化とは、乗組員家族が海外に居住し、寄港回数が増加するだけである。
- ・日本に艦船を配置(station)するわけではないので、63年「大平合意」の状況から何ら変わることはない。
- ・したがって、事前協議は必要ないというのが米国の見解である。

日本政府はこの米国の論理に同意を与え、73年10月5日、空母ミッドウェーは横須賀に配備された。詳細は「核兵器・核実験モニター」(ピースデポ)の次の連載を読んでもらいたい:梅林宏道、中村桂子「民は之を知らしむべからず—極秘電報が暴く、米空母母港史の真相」VI(第148号、01年10月1日)、VII(第150号、01年11月1日)。http://www.peacedepot.org/nmtr/bcknmbr1.htm

◎ライシャワー発言(81年)

「大平合意」の当事者であったライシャワー元駐日米大使(81年当時ハーバード大学教授)が「日本政府は(核武装米艦艇の寄港、領海通過の)事実をもう率直に認めるべき時である」と毎日新聞とのインタビューで話した(81年5月18日『毎日新聞』)。ライシャワーは「日本政府は国民にウソをついている」とまで言い切った。しかし、日本政府は国会での追及に対して「密約は存在しない」と繰り返した。大平元外相は80年に急逝していた。

◎「タイコンデロガ事件」(89年)

米空母タイコンデロガが航行中に原爆を搭載した艦載機水没させるという事故を起こしたのは、1965年の12月5日であった。この事故は1989年5月、タイコンデロガの当時の航海日誌を分析した「グリーンピース」の研究者によって明らかになった。また事故後同空母は他の艦船との接触せずに横須賀に入港していたことが「反トマ全国運動」の追調査で確認された。

この問題はマスコミにも大きく取り上げられ、論争を巻き起こした。日本政府は「米から事前協議がない以上、核持ち込みはなかった」という答弁に終始し、89年12月26日に「この問題に関するこれ以上の議論は、我々の軍の運用上の政策を危うくするものであり、我々の国家安全保障上の利益に悪影響を与えるものである」という米政府の口頭回答によって「政治決着」されたのだ。

以上の3つの事実は全て米国公文書や元大使の発言で確認されたものであり、日本側文書は「不存在」を理由に一切公開されていない。その実態を明らかにする作業の結果がまもなく明らかになるのである。

今こそ「非核3原則」の厳正化を!

日本政府と市民、そして自治体は「過去の罪状を暴く」ことで満足してはならない。問われているのは密約問題の教訓を明日の日本の政策に活かしてゆくことである。

すなわち「密約解明」の後に行うべきなのは、「密約」を破棄する意思を米国に伝え、核搭載艦船・航空機の日本領海、領空の通過と寄港、着陸を含めた事前協議制度によって保証された厳格な「非核3原則」を確認するための対米交渉を行うことである。これは、鳩山首相が国連安保理首脳会議で誓った「核兵器による攻撃を受けた唯一の国」としての「非核3原則の堅持」方針を偽りなく実行するために不可欠である。

カート・キャンベル米国務次官補は、昨年9月21日の記者会見で、米国はすでに（核密約に関する）情報を公開しており、これはもっぱら日本の内政問題であるとして、「現在の核兵器問題にリンクさせるべきではない」と語った。次官補はさらに「密約」は冷戦下における日米交渉の一部であった」との見解を述べた。であればなおさら、冷戦が終結して20年が経った今、密約が温存される理由はない。対米交渉は困難を伴うであろうが、政府は毅然と、粘り強く交渉に臨むべきである。

まちがっても許してならないのは、日本政府が「密約」を迫認し、「非核2.5原則」を公式な政策にしてしまうことである。1991年の「ブッシュ宣言」によって、米海軍は空母を含む水上艦船から核兵器を撤去した。しかし、横須賀、佐世保、ホワイトビーチに頻繁に入港を繰り返している攻撃型潜水艦は、「通常の状態」では核トマホークを搭載していないが、依然搭載能力を有している。

だから、非核兵器宣言を持つ自治体と市民は、核トマホーク搭載の有無を絶えず、引き続き問い続けることを止めてはならない。いやむしろ「密約解明」の後にこそこの声を強める必要がある。

米国のNCND政策は変わり得る

対米交渉のネックとなるのは、「事前協議」と米国の「核兵器の存在を肯定も否定もしない（NCND政策との関係であることは間違いない。

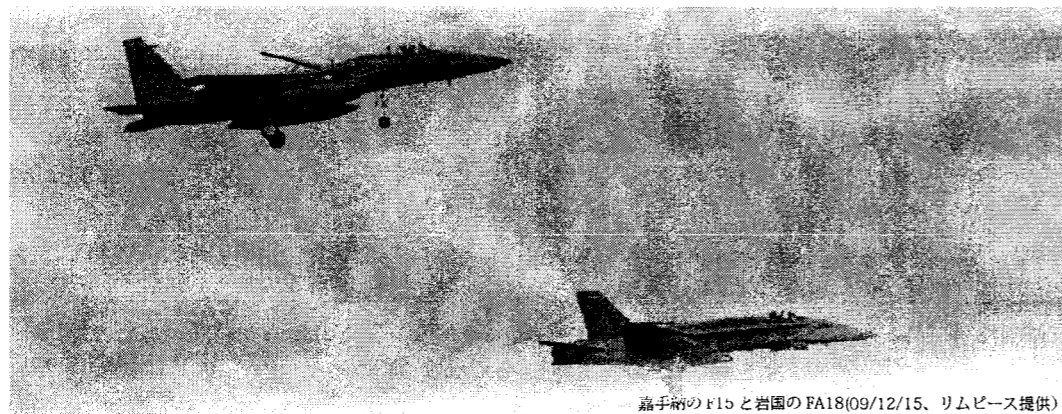
しかし、少なくとも日本に限定して同政策を適用除外するという政策変更を引き出すことも決して不可能ではない。事実米国は、2005年9月19日に発表された「第4回6か国協議に関する共同声明」において、「朝鮮半島において核兵器を持っていないこと」を確認した。これは地域限定で「NCND政策」を棚上げしたに等しいことである。

「非核三原則」は、日本一国の問題ではなく、朝鮮半島と北東アジアの核軍縮と非核化の不可欠の要素だ。この立場から理を尽くした説得を行えば、米国から「日本に寄港する軍艦、航空機は非核である」という言明を引き出すことは十分に可能だ。

08年8月26日、北朝鮮外務省は「6か国協議」に関連して次のように述べた。「韓国及びその周辺に米国の核兵器が存在しないこと、また米国の核兵器の新たな輸送通過が検証せなければならない。この検証と北朝鮮の誓約履行の検証は同時になされなければならない。これが『行動対行動』の原則である」。朝鮮半島の非核化という最終目標を達成するためには、日本の寄港する軍艦や航空機の非核の検証が、やがては避けられない課題となる。そのための最低限の保証は、日本が艦船や航空機の核搭載を検証する姿勢を堅持することである。

日米安保条約50年という節目にあたって、50年の最大の「負の遺産」である「非核2.5原則」を真正な「3原則」へと変えてゆこう。その手がかりは、「非核の確認」を求める自治体と市民を再度高めることである。

(たまき かずひこ)



嘉手納のF15と岩国のFA18(09/12/15、リムピース提供)

【集会報告】

政権交代と神奈川の基地

国会議員と考える「米軍再編」の見直し

山中悦子(キャッチピース運営委員)

各現場からの現状報告：相模原/座間/厚木/横浜/池子/横須賀

議員からの報告：斎藤つよし衆議院議員(民主党)・阿部ともこ衆議院議員(社民党)

日時：2009年12月20日(日)18:00~20:30

場所：横浜市開港記念会館

主催：すべての基地にNo!を・ファイト神奈川

協賛：戦争反対・平和の白いリボン神奈川

連立政権がスタートして3ヶ月過ぎた年の瀬の夜の横浜に、市民100名が集まって新政権の与党議員とともに、神奈川の基地、沖縄の基地、米軍再編について情報交換、意見交換を行なった。米軍再編問題における基本的スタンスが示されず、注目される普天間基地の移設問題についても関係ごとに異なる意見が表明され、肝心の首相も三方美人で日々刻々と意見を変えるなか、出席した神奈川を選挙区とする二人の衆議院議員はともに何度も苦笑を交えながら話をした。しかし、もともと市民運動との距離が遠くない二人の衆議院議員が今回そろって与党議員となったことで、会場には自分たちの思いがいつか政府方針に具体的に反映されるのではとの期待感が溢れた。議員側市民側双方がともに協力していくことが確認された今回の集会は、確実に政権交代を実感するものとなった。

県内でこの種の集会が開催されると、神奈川が沖縄に次いで二番目に米軍基地が多い正真正銘の「基地県神奈川」であることを誰もがあらためて認識する。その数現在14。相模補給廠・相模原住宅地区/キャンプ座間(在日米陸軍兼第九軍団司令部)/厚木海軍飛行場/横浜：上瀬谷通信施設・根岸住宅地区・富岡倉庫地区・小柴貯油施設・ノースドック・深谷通信所/池子住宅地区及び海軍補助施設/横須賀海軍施設(在日米軍司令部)・吾妻倉庫地区・長坂小銃射撃場。

神奈川県民はこれらの基地があることでさまざまな被害を受けると同時に、米軍の戦闘行為を支える基地の機能(米軍にとっての重要性)についてもよく知っている。各基地の現状報告は今回も、首相がその解消にこだわる「日米の不平等な関係」を浮き彫りにした。



矢野亮さん(厚木基地を考える大和市民の会)提供

相模原

返還・共同使用問題・・・焼夷弾の爆破処理なども行われているが、共同使用区域内に有害物質が存在する可能性大。その処理責任は米軍にないまま？

座間

「米軍再編」自ら不履行？・・・米本土からキャンプ座間への「米陸軍第一軍団」の移行計画の発表に伴い自衛隊・第一軍団前方司令部が設置されたが、米側の事情で計画そのものが頓挫。米軍再編は沖縄においても見直し可能では？

厚木

新政権は第四次厚木爆音訴訟において、損害賠償に加えて、民事・行政の両角度から飛行差し止めを求める原告の主張を認めるべき。千葉景子法務大臣は長年訴訟団の弁護士を務めてきた人。期待できる？

横浜

市内6施設の返還は池子の横浜市内における米軍家族住宅建設とのバスター？本来遊休施設の返還はそれだけで成り立つはずのもの。返還は米軍から財務局（国）へ。多額の資金を支払わなければ市のものにならない。返還の道筋が不透明。

池子

住宅追加建設問題・・・①南関東防衛局の情報非公開は居住者のためのインターチェンジ計画を隠す？②旧日本海軍の毒ガス調査の徹底を。③国は、1994年の三者合意（横浜防衛施設局・神奈川県・逗子市：緑地の現状保存義務）を遵守すべき。

横須賀

原子力艦船の基地として整備？エードメモワール（1964）で「横須賀では動力装置の修理はできない」と明記された約束は、ファクトシート（2006）で「原子炉の修理はできない」と書き換えられ原子炉周辺の工事が可能に。

報告を受けて斎藤議員からは、「結論はいっしょ。ただし、議員のなかにはさまざまな考えの人がいるので実現にむずかしさはある」との正直な意見が。阿部議員も「三党連立でヨチヨチ歩き始めたところ。三党合意も苦労して『在日米軍の有り方を・・・』というところでやっと成立した。政府は今予算のことや子ども手当のことに追われていて基地問題の話はできない状況。現時点で市民の報告に対してどうやって実行していくかを即答するのは、99.999...%無理。でも、ここががまんもしどころ」と発言。それに対して政治状況を把握する参加者たちは特に驚くこともなく、失望することもなかった。

また斎藤議員からは、与党議員に対する役所の対応が違ふこと、市民から得る情報・資料をもとに防衛省などへ質問を出していること、情報開示請求も積極的に行っていることなどが明らかにされた。そして、阿部議員からは優秀な心ある議員と共闘していくと決意が語られた。与党議員と市民が神奈川での基地問題解決のために協力できる関係はここからスタートする。

そして、ジェンダーバランスにいっさい配慮することなく組閣された三党連立政権で、たった二人きりの女性閣僚となった消費者・少子化担当大臣・社民党党首の福島瑞穂さんも、法務大臣の千葉景子さんともに神奈川の議員。確実に結果につながる可能性がみえる運動は元気がでる。集会はそのはじめの一步にふさわしいものとなった。神奈川でのアクションが全国のモデルになるか、文字通り、「すべての基地にNo!を・ファイト!神奈川!」である。

(やまなか えつこ)



腹立たしい事

2010年を迎えたところで、新年早々腹立たしいことが連続しています。まず第一は、昨秋季の沖縄現地の闘いの最大の山場だった「辺野古への新基地建设」と県内移設に反対する県民大会「前日の11月7日に起こった読谷村楚辺のひき逃げ死亡事件で、何と二ヶ月近くたった1月4日に沖縄県警がやっと犯人を書類送検したということ。この間、その米兵は米軍基地内で拘束されていたとはいえ、県警の出頭要請を拒否し続けた結果、本人の供述が得られず「ひき逃げ」ではなく、「自動車運転過失致死」の容疑となっているのです。今後、那覇地検が起訴した段階で日米地位協定に基づき、身柄が米軍側から日本側に引き渡されます。そして、やっと本格的なひき逃げの道交法違反（救護義務違反、事故不申告）容疑での取調べに入るといふのです。この二ヶ月間の被害者家族をはじめ読谷村民、沖縄御万人がどんな気持ちだったかを考えるとほらわたが煮えくり返る思いです。

しかもこの2ヶ月以上にわたって日本のマスメディアは、この事件を意図的に隠すかのように「沖縄」を連日報道し続けていました。それも「日米同盟」を絶対条件として連立政権内の不一致が「国民の安全と安心という国益」を害する悪政であると

決め付ける報道ばかり。まさに米日の軍産複合体の利権代理メディアの本性を露骨なまでに表したネガティブキャンペーンばかりで、うんざりの極み。それが年を越しても続いている証しが、訪米中の自民党の石破政調会長に関する報道です。6日、グレッグソン国防次官補、キャンベル国務次官補、ペーダー国家安全保障会議（NSC）アジア上級部長と相次いで会談した石破氏の発言を大きく取り上げ、キャンベル氏は「在沖縄海兵隊の必要性を多くの国民が認識しなければ問題の前進はない。もっと努力しなければならない」と発言し、グレッグソン国防次官補は「昨年内に決着することを強く期待していた。現行案以外の選択肢はなく、時期が遅くなればなるほど、解決は難しくなるだろう」と詳しく紹介。更に石破氏の「現行案以外にありえない。多くの検討の上で現行案になった」と「毒特」な目つき顔を久しぶりに見せる念の入った報道ぶり。これが二番目に頭にきたことです。

勝負の年に

それだけに今年は、昨年の歴史的な激変の一年で解決の端緒を切り開いた諸々の問題を文字通り勝利に向けて大きく歩を進める勝負の年です。最大の政治決戦は、1月の名護市長選挙に始まり、夏の参議院選挙、そして11月の県知事選挙へと続きます。

万が一、鳩山政権が米日軍産複合体の重圧に負けて辺野古容認に転じて、われわれと共に勝利した新知事が断固として大浦湾の埋め立てを認可しなければ新基地建設は止まるのです。

昨年、107年ぶりの真夏の衆議院選挙で、民主党が圧勝し、社民、国民新党との連立内閣が誕生、無血の平成維新と鳩山首相は自画自賛したようです。一方沖縄では、薩摩侵略400年、明治政府による琉球国の併合から130年という節目の年に、日米両属支配からの解放を求めた沖縄御万人が全選挙区、比例区で自民、公明両党の議席をゼロに落としました。この結果は、1970年の戦後初の国政選挙というよりも、1912年に宮古、八重山諸島を除いて実施された初の衆議院選挙依頼の革命的变化でした。その後、オバマ大統領の来日前から年末にかけて、普天間基地と辺野古新基地建設をめぐる暗闘は、過去に何度もあった沖縄や核を巡っての密約の現代版に他ならないほど凄まじいものでした。

その頂点は、年内決着を図るために急遽作られた「米軍普天間飛行場の移設に関する日米閣僚級のワーキング・グループ」で、日本側は岡田外相、北沢防衛相、米側はルース駐日大使、ライス在日米軍司令官、メア国務省日本部長らが参加し、強引にグアム協定の日米合意の再確認を取り付けようとした動きでした。

その後、われわれに見えないところでの厳しい攻防があったのでしょうか。12月4日の第2回会合で結論を出せないまま中断。結局、年末の予算編成との関連で鳩山首相は、今年5月を目処に先送りを

発表したのです。この決定によって辺野古新基地建設の可能性は基本的に無くなったといっても過言ではないと私は思っています。何故ならば、この決定に至る大きな要因が沖縄御万人の度重なる闘いの勝利の蓄積だったからです。

マスコミによる反動キャンペーン

しかし、この決定に対する反動が凄まじい勢いで主要メディアから吹きだし今日まで続いています。

それは沖縄問題を直接取り上げるだけでなく、民主党のマニフェスト違反を強調する予算編成へのケチ付けと政治資金規正法関連での小沢、鳩山ラインへの検察攻撃という形で再燃しました。更に、日米安全保障体制を根本的に揺るがしたとして連立政権内の社民党に攻撃的を絞り、参議員選挙への先行策として内閣支持率の急落というネガティブキャンペーンが一斉に張られたのです。

沖縄に関わるこれほど長期間の大量かつ執拗な報道は、まさに太平洋戦争末期の沖縄戦

報道以来のことです。この問題の根底に平和と戦争の分水嶺があることを私は痛感しています。

現在の課題は

新年早々鳩山首相は、普天間基地移設問題に関して「ギリギリの知恵を絞りながらしっかりと議論したい。議論を尽くした上で私の決断で内閣の最終方針を決定しなければならない」とした上で、国民に「自らの問題として受け止めていただきたい」と所感を発表。次いで4日午前の年頭会見で「数カ月

の中で沖縄県民にも米国にも理解してもらえる結論を出すことを約束したい」と述べました。また、北沢防衛相も年頭の挨拶で、「米国および沖縄県民の理解を得られるよう適切な移転先を決定する」と強調し、昨年暮れに平野官房長官を委員長に発足させた「沖縄基地問題検討委員会」に加えて防衛省内に政務三役直属の特命チームを1月中にも立ち上げると述べました。

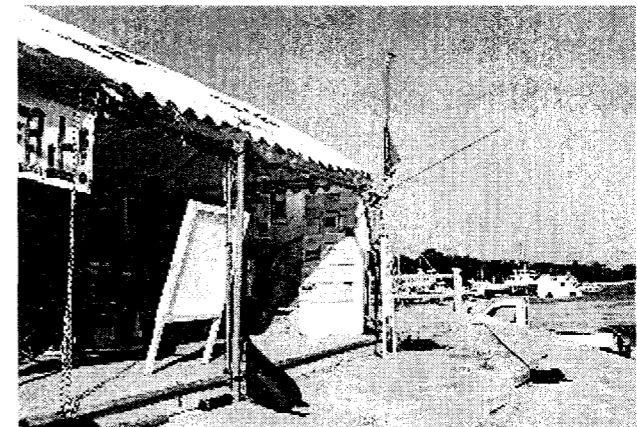
そうした動きと合わせて、米国務省は7日、岡田外相とクリントン米国務長官が12日にハワイで会談すると発表。日米安保改定50周年に合わせた「日米同盟の深化」と普天間・辺野古問題で議論し、日米関係の修復を図るということです。更に8日からは平野官房長官が沖縄に入り、県知事他の関係者と会い、各地を回るようになっていきます。又、同じ時期に社民党の阿部政調会長も沖縄を訪れて、「県外、国外移設」の方針を変えることはない他强调するなど、昨年秋から日本の主要閣僚と政治家の沖縄入りが相続いています。ちょうど19世紀末、西欧帝国主義の嵐が中国東アジアに及んだ頃、当時の琉球国にペリーをはじめ諸外国の軍艦が押しかけ、最終的に明治政府によって琉球処分が強行された前後の時と同じ様相を呈しているように思えます。130年前の明治政府による琉球国併合が、その後の台湾、朝鮮の植民地支配と中国侵略から太平洋戦争へと落ちこむ歴史的な起点だったことを忘れてはいけません。それだけに今年、辺野古の新基地建設とその根底にある日米安保の廃棄一つに結び付けて闘って行かなければならないのです。

名護市長選に注目

そうした中で新年を迎えた自民党の沖縄県連は、辺野古新基地建設の日米合意案について容認の姿勢から県外移設を政府に求める方針に転換を表明。

翁長幹事長は「県議会で県外移設を求める決議の呼び掛けがあれば野党側と調整する。名護市長選後に対応したい」と表明しました。自民党といえども沖縄御万人のこれまでの闘いと圧倒的な世論を無視できなくなったということです。実は、政権交代後の昨年11月に那覇市議会は県外・国外への移設を求める意見書を、共産党が「県外移設では国民同士を分断する」「いま求めるべきは普天間基地の即時閉鎖と無条件撤去」として採決に加わず退席した中で、自民党も含め全会一致で可決しました。

ことほど左様に、沖縄御万人の圧倒的多数の意志は、明確に過去65年に及ぶ日米軍事植民地的状況からの解放を求めているのです。つまり、鳩山内閣が「沖縄県民に理解してもらう」という限り、辺野古新基地建設はありえないということです。



(10/1/9、辺野古浜通信より)

古新基地建設はありえないということです。

普天間基地の閉鎖と辺野古新基地建設を止める第一の関門となる名護市長選挙は、1月24日の投票日に向けての闘いが本格化しています。

日米合意の現行案

を条件付きで容認する現職の島袋吉和氏(無所属)に対抗して、辺野古移設に反対する新人で前市教育長の稲嶺進氏(無所属、社民、共産、社大、民主、国民新、政党そうぞう推薦)が出馬を表明し、事実上の一騎打ち。過去三回、辺野古新基地建設計画が明らかになってからの名護市長選挙では誘致派が勝利したとなっています。しかし、「賛成」として当選した市長は一人としていません。今回も当初は共産党が推薦する候補者との三つ巴となる可能性がありました。しかし、前回選挙での反対派の分裂と敗北という傷が深く、現場闘争への選挙戦の悪影響は何としても避けたいということで統一への道が切り拓かれたのです。分裂は敗北、統一は勝利の鉄則を活かして今勝利に向かっての闘いが展開されているのです。

今年を私たちの節目の年に

今年はや、在沖米軍基地の戦略的
重要性の根拠とされてきた朝鮮問題
でも転機となる「朝鮮植民地支配か
ら100年」「朝鮮戦争から60年」を
迎えます。われわれにとって植民地
支配と強制連行、軍隊慰安婦問題な
どの戦後処理に加えて、南北朝鮮の
自主的平和統一と日朝国交回復が東
アジアの平和な未来を決定付ける重
要一年となります。更には、太平洋
戦争にのめり込んで行く「日独伊3
国同盟締結」「紀元2600年祭」朝鮮



座り込み犬ボチ (09/12/14、辺野古浜通信より)

人の氏名を日本式に改めさせる「創氏改名に関する
法律」が施行されてから70年となります。因みに
この法律では、創氏は法的義務、改名は任意となっ
ていたのですが、現実には役場や学校、警察など
によって「非国民」「不朝鮮人」と強制されました。
その結果、半年の届け出期間に総人口の約80%に
あたる約1760万人が日本式に姓を変えさせられた
と歴史資料にあります。ちょうど11年前に国旗国歌
法が強行採決された際の「強制はしない」という
政府答弁とは裏腹に、その後東京都教育委員会を初
め全国に広がった教師と生徒への処分攻撃と強制
と同じことでした。

また、新日米安保条約(1960年)発効から50
年の節目を迎えます。三井三池闘争も含めて政治か
ら経済の高度成長へと舵を切った
時代を振り返り、未来
を展望する
節目の年。
日本の戦
前、戦後を
通して最大
の 대중闘争
だった50
年前の闘い
の再生をめ

その意味で今年一年は、鳩山政権が言う「東アジ
ア共同体」の内実も含め、われわれが目指す東アジ
アの平和と安全保障についての決定的な勝負の年
です。その第一歩が普天間基地の即時閉鎖と辺野古
新基地建設を止めることであり、まさに正念場を迎
えているということです。

私たちに問われているのは、今まで以上に反戦平
和に徹するための統一戦線作りではないでしょう
か。沖縄では、戦後何度も挑戦した島ぐるみ闘争で
培ってきた壮大な統一戦線の勝利の蓄積がありま
す。今年こそ、侵略と差別、戦争と軍事植民地に落
とし込められた琉球諸島の歴史に終止符を打ち、未
来に向かって琉球の島々を二度と戦場にさせない、
侵略の発進基地にさせないための勝利を共に勝ち
取りましょう。

この1月30日には、名護市長選挙の結果を受け
て、全国の御万人の力を日比谷野音に結集する一大
行動が呼びかけられています。日米安保を廃棄し、
琉球諸島を東アジアの平和センター・非武装琉球ネ
シア連邦へ向かって重い扉をこじ開けるために共
にウタチミショリ・奮闘していきましょう！
(おた たけじ)

また、新日米安保条約(1960年)発効から50
年の節目を迎えます。三井三池闘争も含めて政治か
ら経済の高度成長へと舵を切った
時代を振り返り、未来
を展望する
節目の年。
日本の戦
前、戦後を
通して最大
の 대중闘争
だった50
年前の闘い
の再生をめ



ピースキャンドル集会
(09/12/14、辺野古浜通信より)

オキナワの基地の三ヶ月

09.9.23 ~ 10.1.7

皆川みづゑ



飛行再開したF15戦闘機(嘉手納、08.01.15、リムピース提供)

●9月23日

23日午前9時すぎ、うるま市勝連平敷屋の農地に大型車両が侵入し、収穫途中のオクラが踏み荒らされているのを農家の男性が発見した。現場は米海軍ホワイトビーチに隣接しており、残されたタイヤ痕が大型のものであることから、通報を受け、うるま署と米軍が現場で調査。同署は米軍車両の可能性もあるとみて調べている。

●9月26日

26日午前1時22分ごろ、沖縄市中央の飲食店で、店のカウンターの上に置いてあったサイコロ2個(時価2000円相当)を盗んだとして、海兵隊キャンプ・シュワブ第3偵察大隊A中隊の三等軍曹、カルビン・エドワード・チャンドラー容疑者(22)が窃盗の容疑で沖縄署に現行犯逮捕された。また、午前4時34分ごろには、北谷町宮城の会社員の女性宅の敷地内に侵入したとして、キャンプ瑞慶覧第3海兵遠征軍本部勤務中隊の海兵隊員、ジョン・パトリック・スレイン容疑者(20)が住居侵入の疑いで同署に現行犯逮捕された。

●9月28日

普天間飛行場の代替施設建設に伴う環境影響評価(アセスメント)準備書に関する県環境影響評価審査会の第8回会合が28日、宜野湾市内であり、審査会答申案について審議した。ジュゴンの複数年調査をはじめ「再度、必要な調査と正確な予測、根拠のある評価」の実施を事業者(沖縄防衛局)に求めることを確認した。津嘉山正光会長は「予測・評価が不十分なので、実質的には(準備書の)書き直しという形になる」との見解を示した。事務局(県環境政策課)と調整した上で、最終案を10月初めに知事に答申する見通し。

●10月1日

嘉手納基地に5月末から一時配備されていた最新鋭のステルス戦闘機F22A ラプター12機のうち10機が1日午前、帰還のため嘉手納基地を離陸した。同基地報道部によると、12機が所属する米バージニア州ラングレー空軍基地に向け、太平洋地域の空中給油支援を受けながら帰還するという。残りの2機の帰還日は明らかになっていない。

米軍が金武町の米軍キャンプ・ハンセンのレンジ3付近で建設を進めていた陸軍特殊部隊(グリーンベレー)の小銃(ライフル)用射撃場施設が完成していることが1日、分かった。関係者によると、陸軍は10月から訓練を始めたい考えだが詳細は未定。施設は沖縄自動車道から約500メートル、伊芸区の集落から約1キロの地点。儀武剛町長は完成の連絡は受けていないとした上で「町はこれまで一貫して造るなどと言ってきた。流弾事件の全容解明がなされない中、射撃場の建設が進むのは誠に遺憾」と懸念を表明した。

普天間飛行場の移設に伴い、沖縄防衛局が昨年6月から始めていたキャンプ・シュワブ内の下士官宿舎など4棟が1日までに完成した。普天間飛行場代替施設の建設に向けた関連施設の完成は初めて。さらに5月末の日米合同委員会で合意した別の下士官宿舎など4棟の工事が7月に着工し、建設が進んでいることも分かった。完成した4棟は4階建てで、290人収容の下士官宿舎や倉庫、管理棟、通信機器整備工場。一方、工事が始まった別

の下士官宿舎(約1万1000平方メートル)は5階建てで、364人収容。ほかに、憲兵隊事務所(約1900平方メートル)や作業用重機や輸送用車両など対象の整備工場(約2400平方メートル)、仮設倉庫(約1000平方メートル)の建設が始まっている。防衛施設庁(現防衛省)が06年、基地建設計画(マスタープラン)の概要を地元で説明した際、キャンプ・シュワブには普天間飛行場代替施設の移設に伴い、約3000人の兵員が移駐することを明らかにしており、約6000人規模の海兵隊基地になるとみられている。

●10月2日

沖縄防衛局は2日、普天間飛行場代替施設建設予定地のキャンプ・シュワブ沖海域で実施した同飛行場所属のCH53Eヘリコプター2機による「現地試験飛行(デモフライト)」の測定結果を発表した。名護市辺野古など15カ所で騒音と低周波音(G特性)を計測。北東の風向きを想定した有視界飛行の際、名護市安部で最大値の84.1デシベルを記録した。調査はアセス手続きに位置付けられていないが、県は知事意見で評価書に反映させるよう求める方針で、沖縄防衛局は今後検討するとみられる。

●10月3日

米軍北部訓練場の一部返還に伴うヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)移設工事に反対し、監視活動を行う東村高江の住民グループらに対して、沖縄防衛局が通行妨害の禁止とテント小屋の撤去を求めた仮処分申請の現地を視察する進行協議が3日、同村高江であった。那覇地裁の平田直人裁判長ら3人の裁判官が、ヘリパッド建設予定地への進入口など4カ所を視察。住民側と防衛局側から意見を聞いた。審尋の審議は今回で終了し、裁判所による決定が待たれる。

●10月5日

県は5日、普天間飛行場代替施設建設予定地のキャンプ・シュワブ沖海域で9月10日に実施されたCH53Eヘリコプター2機による現地試験飛行(デモフライト)の航空機騒音と低周波音の測定結果を発表した。県は同市安部、辺野古など6カ所で騒音を測定。滑走路の延長上約5キロにある安部で、北東の風向きを想定した有視界飛行時に最大値の91.5デシベル(環境基準目安では騒々しい工場内)を記録した。県が発表した測定値は、沖縄防衛局の値を上回った。

●10月6日

金武町伊芸区で昨年12月にあった流弾事件について、県警の黒木慶英本部長は6日の県議会9月定例会一般質問で、県警の基地内への立ち入り調査や訓練関係者の事情聴取について米軍側が認める方向で調整していることを明らかにした。ナンバープレートに突き刺さっていた金属片は県警の鑑定で米軍が使用する50口径通常弾「M33BALL」の弾芯と同種だったとし、「弾芯は発見当時、ほとんどさびはなかった」と述べた。

●10月7日

那覇市松山で4月、男女3人をひき逃げして重傷を負わせたとして、自動車運転過失傷害と道交法違反(救護義務違反)の罪に問われた米軍キャンプ・ハンセン所属の海兵隊2等兵のエンリケ・ロベス被告(36)の論告求刑公判が7日、那覇地裁(高森宣裕裁判官)であった。検察側は被告の過失や被害結果は重大で弁償も十分でないとして、懲役2年10月を求刑。弁護側は、起訴事実を認めて反省し、できるだけ弁償をしているなどとして、執行猶予付きの判決を求めた。判決は21日に言い渡される。

●10月10日

名護市辺野古への普天間飛行場代替施設建設に反対する住民らが座り込みを始めて9日で2000日となったのを機に10日、「辺野古新基地白紙撤回、アセス作業の中止を求める座り込み8年+2000日突破市民集会」(主催・ヘリ基地反対協)が辺野古浜で開かれた。県内外から約350人(主催者発表)が参加、闘争の貫徹を誓った。

●10月13日

08年うるま市勝連平敷屋のホワイトビーチに寄港した際、冷却水漏れ事故で微量の放射能漏れが発覚した米軍のロサンゼルス級原子力潜水艦ヒューストン(6082トン)が13日午前10時14分、事故発覚後初めてホワイトビーチに寄港した。沖合停泊した後、同27分に出港した。文部科学省沖縄対策本部の放射能調査結果は平常値だった。補給・維持が目的。外務省は昨年8月末、米政府の最終報告として「海軍は『ヒューストン』の再出港前に、バルブの厳格な性能基準が満たされることを確実にすべく措置を講じている」と発表していた。同省日米地位協定室によると米側は9日に寄港を政府に通知。米側は「バルブの安全性は確保されている」と説明したが、それ以上の詳細は運用にかかわるとして答えなかったという。12日に寄港通知を受けた県基地対策課の又吉進課長は同室に対し「措置の内容は何か」と申し入れた。また「いつ、どこで、どのように点検したのか」と情報開示や点検マニュアル公表を求めたが、同室は「承った」と答えるにとどめた。

仲井真弘多知事は13日、普天間飛行場のキャンプ・シュワブ沿岸部への移設に伴う環境影響評価(アセスメント)準備書に対し、環境影響への全般的な項目にわたって「書き直し」を求める意見を沖縄防衛局に提出した。また、「米軍再編や在日米軍のあり方について見直しの方向で臨む」と明記した3党連立政権合意書について「その具体

12月刊キャッチピース No.166 2010.01.20. 1988年6月18日第三種郵便認可(通巻243号)

案や工程ははまだ示されていない」と指摘。「環境アセスの手続きの意義も問われることになりかねない」と見解を示した上で、「政府の方針と具体案を早急に示してほしい」と強く求めた。知事意見は60項目、502件。仲井真知事は会見で、アセス継続を理由に法手続きとして意見を述べたと説明した上で、政府が再編見直しと表明していることに「矛盾を感じている」と述べた。

●10月20日

那覇地検は20日、8月に那覇市前島3丁目の路上で男性タクシー運転手の首にナイフを突き付けて釣り銭箱などを奪い、男性の首にすり傷を負わせたとして、強盗致傷と銃刀法違反の罪で米海兵隊牧港補給地区所属の1等兵の少年(18)を起訴した。強盗致傷罪は裁判員裁判対象事件で、米兵犯罪の起訴は全国で初めて。

裁判員裁判対象事件の起訴は県内10件目で、県内では少年が被告人の起訴も初。

●10月21日

男女3人をひき逃げしてけがを負わせたとして、自動車運転過失傷害と道交法違

反(事故不申告・救護義務違反)の罪に問われたキャンプ・ハンセン所属の2等兵、エンリケ・ロベス・ジュニア被告(36)の判決公判が21日、那覇地裁であり、高森宣裕裁判官は懲役2年10月(求刑同)、執行猶予5年を言い渡した。

●10月22日

22日午後1時20分から同55分にかけて、キャンプ・シュワブの大浦湾側の提供水域(第3水域)で、米海兵隊員が3回にわたりパラシュート降下訓練を実施した。シュワブ海域では、降下訓練の伊江島集約を定めた日米特別行動委員会(SACO)合意以降4回目。同海域での降下訓練は、米軍による「好意的通報」の対象だが、今回は地元で事前連絡はなかった。県は、降下訓練は伊江島で実施すべきとして、同海域での降下訓練中止を沖縄防衛局を通じて米軍に申し入れた。

●10月24日

大雨のたびに洪水被害が常態化している北谷町の白比川の河川改修事業の一環で、県が米軍側に返還を求めているキャンプ瑞慶覧の一部土地について、米軍側が敷地内に建っている施設の移転、新築の補償として県側に5億円とも見積もられる基本設計を提示していることが分かった。施設は刑務所として1960年代に建築されたことされ、築約40年に上るといふ。同河川改修は、事業期間が2001年度に始まり、16年度までを予定している。総事業費は約17億円で、用地取得などで既に約10億円を執行し、残りは7億円。国や県によると、返還による補償対象施設は延べ床面積2000平方メートル。現在は家具や家電製品の修繕を行う工場として機能し、70人が配置されているという。米軍側はキャンプ・ハンセンへの移転計画を県に打診し「同規模、同水準の基本設計」を返還条件として提示している。関係者によれば、これまでの補償協議の経緯では、新築建物の縮小など、減額を交渉しようとしても、米軍側は「聞く耳を持たず、復元されなければ、返還はしないとの姿勢を崩していない」といふ。県によると、白比川は流路延長3キロの二級河川で、流域は沖縄、北谷、北中城の3市町村にまたがる。流域の36%を米軍基地が占め、戦後の市街化により、住宅密集地となり、国道58号に架かる白比橋から上流は河道断面が小さく、流下能力が低いため、洪水被害が頻発しているという。道路冠水は頻繁で、02年には床下6軒、床上2軒の浸水も発生し、09年も床下浸水が1軒発生している。

●11月2日

那覇市議会は2日午前、臨時会を開き、普天間飛行場の県外・国外移設を求める意見書案を全会一致で可決した。鳩山政権発足後、こうした意見書は県内初めて。日本共産党会派の5人は採決時、議場から退場した。

●11月3日

在日米海兵隊の基地指令書(第11000-22)は、基地内でピットブル、ロットワイラー、オオカミとの混血種など攻撃的な特性が優勢な犬の飼育を禁止した。同指令書は、8月11日以前に既に飼育している者には、特例許可が下りれば2012年9月末まで飼育が可能としている。一方で、基地外居住者には、「ペットに関する日本国内の許可要件、規則、規定を順守するよう指導」の対策を講じているとして、飼育禁止は求めている。別の指令書(第10570-1B)は、飼い主の義務を規定。すべてのペットを登録し、居住敷地内から出すときには必ずひもを付けることを義務付けた。沖縄市などで米軍人のピットブルの逃亡が相次ぎ、問題となっている。

●11月4日

沖縄防衛局から県基地対策課に入った情報によると、4日午前9時35分、名護市の米軍キャンプ・シュワブのレンジ(射撃場)10で山火事が発生した。米軍の実弾射撃訓練が原因。米軍ヘリが消火に当たり、午後0時55分、鎮火を確認した。焼失面積は調査中。

●11月5日

普天間飛行場の移設先をめぐり、読谷村議会は5日、臨時会を開き、普天間の嘉手納飛行場への統合案に断固反対し、県外・国外移設を求める意見書案を全会一致で可決した。議員1人が退席した。

月刊キャッチピース No.166 2010.01.20. 1988年6月18日第三種郵便認可(通巻243号) 13

● 11月6日

米海兵隊が2002年から07年までに中部訓練場（キャンプ・ハンセンなど）で実施した実弾射爆訓練で発生した原野火災62件のうち、26件（42%）が米軍の定めた射爆訓練指針を違反した訓練により発生していたことが明らかになった。米国の情報公開制度を利用し在日米軍の実態を調査する市民団体さい塾（代表・梅林宏道氏）の梅林氏と、メンバーで学生の新田哲史氏（22）が調べた。また、射爆訓練で火災が発生した場合、米軍は沖縄防衛局に発生の第一報を伝えることになっているが、訓練部隊や使用武器などの詳細については「知らせないこと、防衛局側からの問い合わせには『電話をかけてくるな。1時間ごとにこちら（米軍）側から知らせる』」と対応するよう情報提供の制限を内部文書に記していることも判明した。キャンプ・パトラー（在沖米海兵隊司令部）が公開した資料によると、米軍は2000年に射爆訓練による火災を軽減するため訓練実施時の気象状況に合わせ使用可能な武器などを定めた指針「実施上の危機管理—射爆場火災」を作成し、訓練で火災が起こる危険性を「火災条件」として3段階設定している。02年～07年の間、最も使用制限のある火災条件1の下で起きた火災34件中23件が、指針上では使用不可となる曳光（えいこう）弾を使用するなどしており明らかな指針違反となった。火災発生後の情報提供についても沖縄防衛局は「米軍の運用上の理由から使用武器などの情報は知らされていない」（沖縄防衛局）と認めた。梅林氏と新田氏は「作戦上の必要があれば何をしてでも許されるという米国の軍事至上主義の表れだ」と指摘し、指針の見直しや、日米地位協定の改定の必要を指摘した。

● 11月7日

嘉手納町は7日、普天間飛行場の移設先として岡田外相が嘉手納基地への統合案に意欲を示した発言の撤回を求める抗議集会「米軍普天間飛行場の嘉手納統合案反対町民大会」（同実行委員会主催）を同町のロータリー広場で開いた。町民や支援者ら約2500人（主催者発表）が参加し、基地対策協議会や婦人連合会、町議会の代表らが嘉手納統合案の断固反対を訴えた。集会後、広場周辺をデモ行進した。大会では、嘉手納統合案は新たな基地負担と犠牲を強いるもので、断じて許すことはできないとする大会決議を採択した。併せて（1）米軍普天間飛行場の嘉手納統合案断固反対（2）基地の整理縮小と静かな夜を返せ（3）嘉手納基地の機能強化と基地被害の拡大は断じて許さない（4）騒音防止協定を順守し、基地負担を軽減せよ—のスローガンを確認した。大会実行委員長の宮城篤実町長はあいさつで「今日は、嘉手納基地への統合を打ち出した岡田外相の案を引っ込めてもらうために集まった。外相は選挙前から沖縄の基地負担はさせないと明確に話してきた。しかし、外相になり、沖縄の基地問題解決のための努力がまったく見えない。結論は沖縄ありきだ」と批判した。

● 11月8日

普天間飛行場の県内移設に反対する県民意思を示す「辺野古への新基地建設と県内移設に反対する県民大会」（同実行委員会主催）が8日午後2時すぎから、宜野湾海浜公園屋外劇場で開かれた。一般市民や団体、労組など2万1千人（主催者発表）が参加した。決議は「民主党中心の新政権に代わった今、あらためて新基地建設ノーの県民の意思を明確に伝える」と述べ、オバマ米大統領との首脳会談を控えた鳩山由紀夫首相に対し、県民の民意に基づく対等な日米交渉を促した。大会スローガンには（1）世界で最も危険な普天間基地の即時閉鎖・返還（2）国の責任による返還跡地の環境浄化、経済対策（3）返還に伴う地権者補償、基地従業員の雇用確保（4）日米地位協定の改定—の4項目を掲げた。10、11日に5人の共同代表や野党県議らが大会決議を携えて上京し、内閣官房、外務省、防衛省、内閣府沖縄担当部局、在日米大使館へ要請行動を行う。主催者あいさつした伊波洋一宜野湾市長は「県民の多数が県内移設に反対してきた。これ以上の基地が要らないことをオバマ大統領に伝えてほしい。そこから未来志向の新しい日米関係をつくることができる」と述べた。超党派の立場で参加した翁長雄志那覇市長は「手法は違えども基地の整理・縮小で一つになれる。県外移設に言及した鳩山政権は、これ以上沖縄の人々を対立させないでほしい」と意見表明した。地域住民を代表して、宜野湾市に住む屋良千枝美さんが、普天間飛行場の即時閉鎖を要求。名護市から駆け付けた渡具知武清さん一家は、1997年の名護市民投票でも辺野古移設反対の市民意思が示されていることを指摘し、「大浦湾の自然を子どもたちに残していきたい」と訴えた。渉外知事会として仲井真弘多知事と共に米国を訪問中の松沢成文神奈川県知事が、辺野古移設の実施を求めた6日の発言について、共同代表の玉城義和県議は「渉外知事会は基地被害を減らすことを考える組織であり、県民の気持ちを踏みにじる行為は許せない」と厳しく批判。実行委から県民大会として、松沢知事への抗議を行うことが緊急提起され、承認された。

名護市辺野古の米軍キャンプ・シュワブ内の海岸で8日午前10時半ごろ、50～60人ほどの米兵が8艇のゴムボートが沖の揚陸艦から出て上陸し、銃を構えながら林の中に入っていき訓練をしている様子が確認された。米兵らは正午すぎに数人が泳いで上陸し、辺りの様子を確認した後、ボートに合図。その後8艇が一斉に上陸した。米兵らは、片ひざをついて銃を構え進軍していった。この様子を確認したヘリ基地反対協の安次富浩代表委員は「ここ数年は同様の訓練を見ていない。県民大会の当日にやるのは挑発的。このような訓練をさせない体制をつくる必要がある」と話した。

14 月刊キャッチピース No.166 2010.01.20. 1988年6月18日第三種郵便認可（通巻243号）

● 11月9日

08年8月にうるま市で米海軍所属の女性が起こした交通事故で死亡した男性＝当時（38）＝の家族が、日米地位協定の民事特別法に基づき、国と沖縄防衛局を相手に損害賠償など約7100万円を求める訴訟を那覇地裁に起こしたことが9日までに分かった。米海軍の女性は事故後、自動車運転過失致死容疑で書類送検されたが、ことし3月に不起訴処分となっていたことも判明。家族の代理人弁護士によると、那覇地検は「公務中の事故のため日米地位協定上、第一裁判権が米側にある」と不起訴の理由を説明したという。沖縄防衛局は「関係機関とも調整の上、適切な賠償が行えるよう対応していきたい」とコメントした。訴状によると、事故は08年8月11日午前6時45分ごろ、うるま市田場の道路で発生。米海軍の女性は乗用車で進行中、対向車線に進入し、向かってきた被害男性のバイクに衝突した。男性はフロントガラスに打ち付けられ、病院に搬送されたが、約2時間後に死亡した。米海軍の女性は勤務先のホワイトビーチに向かう途中だったという。日米地位協定に詳しい新垣勉弁護士は、日米地位協定上、公務中だと起訴できず、日本の刑法で処罰できない現状を説明した上で「公務中であろうと国内の事件・事故は（日本の）処罰権を行使できるようにすべきだ」と地位協定改定の必要性を強調した。

● 11月10日

7日に読谷村楚辺の道路脇の雑木林で、ひき逃げされた男性（66）の遺体が発見された自動車運転過失致死・道交法違反事件で、嘉手納署は10日、事件に関係しているとみられる米軍人の20代男性の自宅マンションに家宅捜索した。遺体発見前に男性が自動車修理工場に持ちこんだYナンバー車のフロントガラスに付着していた毛髪と血液が、鑑定により男性のものだと判明した。

● 11月11日

八重山地区の平和団体や労働組合など7団体でつくる「平和憲法を守る八重山連絡協議会」と一部政党は11日夜、宜野湾市で8日に開催された「県民大会」に連帯する八重山集会を石垣市の新栄公園の九条の碑前で開き、市民約120人が参加した。県民大会と同じ決議を採択した。同協議会の仲山忠亨代表（77）は「鳩山政権は迷走し、新基地建設を沖縄県民の意向を聞かなくて押しつけようとしている。選挙の公約を無視することは民主主義が根底から問われる問題だ」と憤った。大浜長照石垣市長は「石垣市に基地がないことを誇りに思っている。これが沖縄の自然の姿であったはずだ。基地は日本国憲法の理念にも合わない。また鳩山政権に日米地位協定の改定を強く訴えたい」と述べた。瑞慶覧長敏衆院議員、高嶺善伸県議会議長からもメッセージが寄せられ、社民、社大、共産の各党や団体の代表が連帯のあいさつを述べた。

● 11月12日

沖縄近海での日米共同訓練に参加している佐世保基地所属の米海軍ドッグ型揚陸艦「デンバー」など多数の艦船が12日、うるま市勝連のホワイトビーチに寄港しているのが確認された。12日正午すぎ、7隻が接岸または沖合停泊しているのが確認できた。接岸中の揚陸艦「ハーバーズフェリー」は8日に辺野古のキャンプ・シュワブでの米海兵隊の上陸訓練に参加した。嘉手納基地でも12日、日米共同訓練に参加する原子力空母「ジョージ・ワシントン」から飛来したとみられるFA18戦闘攻撃機1機とC2空母輸送機の離着陸が確認された。米海軍のホームページと防衛省の発表によると、共同訓練は「対潜、対空、対水上」戦闘を想定し、海上自衛隊の艦船約30隻と航空機約60機、米海軍の艦船約20隻が参加し、10日から18日まで実施されている。

● 11月15日

読谷村楚辺で7日に発生したひき逃げ死亡事件で、県警から関係者として事情聴取を受けていた在沖米陸軍の2等軍曹の男性（27）が任意の出頭を拒否していることから、県警は近く米軍に対して犯罪通報の手続きを行い、捜査協力を求める方針を固めたことが15日、捜査関係者への取材で分かった。犯罪通報された場合、2等軍曹はこれまでの関係者から容疑者として扱われることとなる。弁護士によると、2等軍曹は事件当日は休日で、日本側が第一次裁判権を持つ公務外であったことが分かっている。県警は現在、関係者として2等軍曹に任意で事情聴取を求めている。捜査関係者によると、米軍は2等軍曹の取り調べに協力的だが、任意の聴取である以上、2等軍曹本人が出頭を拒否した場合は強制力を行使できない。日米地位協定の刑事司法裁判権に関係する合意事項では、犯罪通報された場合、日本側は通報の翌日から20日以内に米側に対して裁判権行使か起訴の有無について通告するよう定められている。日本が第一次裁判権を持つ事件が米軍人や軍属、家族によるものであることが日本側から米軍側に通知された場合、捜査などについての相互援助を定めた日米地位協定第17条に基づき、米側に当事者の拘禁などの捜査協力を求めることができる。

● 11月17日

海兵隊基地に勤務する日本人警備員が9月23日、キャンプ・ハンセン内のレンジ（射撃場）Iで海兵隊の憲兵隊（MP）と共に拳銃の射撃訓練をしていたことが17日までに分かった。在日米海兵隊ホームページに掲載された。全駐労沖縄地区本部によると、同様の射撃訓練は年数回実施されているという。HPによると、訓練はM9拳銃を使用して実施された。警備員らが的に向かって拳銃を構える写真も掲載されている。

月刊キャッチピース No.166 2010.01.20. 1988年6月18日第三種郵便認可（通巻243号）15

訓練内容について、担当官を務める2等軍曹が「常時共に訓練している。武器訓練から至近距離の戦術、唐辛子スプレー訓練やパトロールなど一丸となって取り組んでいる」「(日本人警備員は)海兵隊員と同様の水準だ」などと言及している。一方、日本人警備員のコメントとして「海兵隊との訓練は楽しく、もしほかの場所で働いていたらピストルを撃つ機会はない」と紹介している。全駐労などによると、2001年の米中枢同時テロ以降、日米地位協定3条で定められた米軍基地の「管理権」に基づき、すべての海兵隊基地で日本人警備員の拳銃携帯が義務付けられ、年に数回は業務として射撃訓練が実施されているという。だが、これまでに銃を奪う目的で警備員が襲われたり、警備員が実弾入りの銃を民間地で携帯するという問題が発生し、関係自治体や議会から、銃携帯の中止を求める決議などが出されている。

● 11月18日

読谷村楚辺で7日午前発生したひき逃げ死亡事件で、県警が関係者として調べていたトリイ通信施設の2等軍曹(27)宅から被害者の血痕が付いた衣服が押収されていたことが18日、関係者への取材で分かった。県警は同日、この2等軍曹をひき逃げの容疑者と断定したと発表し、在沖米陸軍に2等軍曹を出頭させるよう協力を要請した。県警によると、米軍側は「協力に応じる」と答えたという。県警は断定した根拠は明らかにしなかったが、血痕が付いた衣服が根拠の一つとなったとみられる。2等軍曹は2度県警の任意の事情聴取に応じたが、それ以降は拒否していた。日米地位協定の合意事項では県警が米軍関係者を容疑者として取り調べる際、米軍側に犯罪通報し捜査協力を求めるよう定められているが、今回の要請では犯罪通報していない。2等軍曹が出頭拒否した場合、米軍側がどこまで強制力を用いられるかは不透明だ。

● 12月1日

嘉手納基地で1日、岩国基地所属のFA18戦闘攻撃機12機とAV8Bハリアー戦闘攻撃機4機の計16機の外来機が飛来した。飛来目的や滞在日数は不明。FA18は午前11時20分ごろ、基地上空を旋回後、北谷方面から基地奥の南側滑走路に着陸した。その後、1時間かけて12機全機が降り立った。ハリアーは午後1時43分ごろ、着陸した。

● 12月3日

沖縄防衛局から県基地対策課に入った連絡によると、3日午前10時35分ごろ、金武町の米軍キャンプ・ハンセンのヘリ着陸帯付近で火災が発生した。約1時間30分後、米軍の消防車が消火した。火災原因や消失面積は調査中。

● 12月4日

金武町伊芸被弾事件で、県警は4日、注意を払わずに他人の害を及ぼす可能性がある場所に銃弾を発射したとして、軽犯罪法違反容疑で被疑者不詳のまま書類送検した。県警は普通乗用車のナンバープレートに刺さった弾丸は、いったん地面に当たって跳ね返った「跳弾」と断定。事件発生時に直線距離で約4キロ離れた海兵隊キャンプ・ハンセンの実弾射撃場「レンジ7」で訓練が実施されており、米軍訓練による流弾と事実上特定し、「第三者による破壊」としていた米軍の調査結果を否定した。県警は器物損壊と銃刀法違反容疑で捜査を開始。同基地への立ち入り調査などを実施したが、被疑者が特定できず、器物損壊容疑などでの立件は見送った。

● 12月7日

11月7日に発生した読谷村のひき逃げ事件から7日で1カ月が経過した。容疑者の2等軍曹(27)が任意の事情聴取への出頭を拒否し続け、捜査は難航している。米軍絡みの事件では、日米地位協定に基づき、起訴されるまでの間は米軍が県警の事情聴取に協力して被疑者を出頭させてきたが、今回の出頭拒否は「過去に例がない」と県警幹部は言う。日米地位協定では犯罪捜査に「相互で援助しなければならない」と日米当局の義務を明文化しているが、今回はその義務が守られず、事実上、同協定の効力が失われた形だ。米陸軍が行動を制限する禁足下に置いている容疑者の2等軍曹は、同施設内にある兵舎の一室を割り当てられ、基地からの外出禁止という制限にとどまり、基地内は自由に行動でき、部隊の移動準備に関連する業務に当たり、基地内であれば自由に外部と接触、連絡できる状況にあるとみられる。担当弁護士が2等軍曹から説明を受けた。県警は同容疑者の禁足の状況を掌握していない。日米地位協定では、米軍人が罪を犯した場合、逃亡や証拠隠滅防止に被疑者の自由を制約する拘禁措置を定めている。拘禁は被疑者を刑務所に当たる施設で拘束する場合と、米軍施設内で収容したり一定の場所にとどまるよう命ずる禁足がある。日米地位協定では、拘禁の具体的な措置について特定の方法を義務付けておらず、米軍側の裁量に委ねられている。米側は現段階で県警に身柄を請求されていないとして、2等軍曹の禁足状況を明かせないとしている。一方、県警は米軍側が容疑者を禁足しているとして「証拠隠滅や逃走の恐れがない」と現段階で逮捕状を請求していない。県警幹部は2等軍曹の禁足状況は「分からない」とし信頼関係に基づき「詳細は問い合わせない」と説明した。日米地位協定に詳しい法政大学の本間浩名誉教授は「軍人の拘束は軍当局が判断して決めるが、過去には被疑者が本国に帰ったり、移動命令が出て勤務地が変わったりしたこともあった」と説明。「現在はアメリカ側もそのようなことがないよう配慮しているが、本人に逃亡の意思があれば、物理的に逃亡

16 月刊キャッチピース No.166 2010.01.20. 1988年6月18日第三種郵便認可(通巻243号)

されてしまうこともある」と懸念を示し、県警が容疑者の身柄確認を随時行う必要性を指摘した。

● 12月10日

基地従業員の給与水準を見直すとした政府の行政刷新会議の事業仕分けに対して、県議会の本会議は10日、給与水準引き下げに反対する意見書案を全会一致で可決した。事業仕分けでは地域の賃金水準に合わせて見直すと言われたが、意見書は「長年積み上げてきた労使交渉を無視することになり、労働基本権を政府が否定することになりかねない」と引き下げに反対した。

● 12月11日

米軍北部訓練場の一部返還に伴うヘリコプター着陸帯(ヘリパッド)建設をめぐる、反対する東村高江の住民ら14人を相手にした沖縄防衛局の通行妨害禁止などの仮処分申し立てについて、那覇地裁(平田直人裁判長)は11日、男性2人は妨害行為があったと認定した。その上で、座り込みなどの抗議行動は「一定限度の下に許容、尊重されなければならない」と指摘するなどし、ほか12人への申し立てを却下した。決定はヘリパッド建設工事に当たり、反対派は(1)通行妨害する形で車を駐車(2)工事車両の前に立ちだかる(3)同車両の下に潜り込むなど「実力を用いて工事車両などの通行を阻止する行動を繰り返した」と認定した。その上で14人の行為を検討し、男性2人は「自らの実力による阻止行動に参加した」として「今後妨害する蓋然性(がいぜんせい)が認められる」とし、対象土地で座り込むなどの行為を禁じた。一方、現地での座り込みや工事中止の説得、抗議行動などについて「これらの行動自体をもって実力を用いた妨害行為ととらえることは慎重であるべきだ」とし「政治的な信条に基づく行為である限り、尊重されなければならない」などと指摘した。弁護士は座り込み行動などを尊重するとした今回の決定を一定程度評価しつつも、2人への妨害行為認定は「不当」とし12日に不服の申し立てに向け協議する。

● 12月13日

「米軍人によるひき逃げ死亡事件に抗議する読谷村民総決起大会」同実行委員会主催が13日午後2時から村文化センター中庭で開かれた。事件の早期解決を望む多くの村民が参加した。参加者全体は1500人にのぼった。大会では、米軍人の身柄の早期引き渡しや日米地位協定の抜本的見直しなど4項目を求める抗議決議を採択した。実行委員長は安田慶造村長が務め、村役場や教育委員会など18団体で構成した。大会では、前田義輝議長を始め、村老人クラブ連合会の比嘉義治会長、知花昌美婦人会長が決意表明を行った。さらに、村出身国会議員の山内徳信、糸数慶子参院議員が登壇。大会終了後には、参加者全員で在沖米陸軍トリイ通信施設前までデモ行進し、安田村長が同施設法務部長のバリー・スティープズ中佐に大会決議を渡した。村が米軍に関し村民大会を開くのは、1996年の「日米両政府による普天間飛行場返還合意に伴う読谷地域への新たな飛行場建設に反対する村民総決起大会」以来、13年ぶり。

● 12月14日

14日午後4時30分ごろ、嘉手納基地所属のKC135空中給油機が普天間飛行場に飛来した。同市基地渉外課によると、同機の普天間への飛来は異例という。KC135は普天間基地の南側から進入し、タッチアンドゴー(離着陸訓練)を約10分間隔で、午後5時ごろまで繰り返した。基地渉外課は「年に1、2度来るか来ないかの機種」と話した。米軍基地の監視行動を続ける市民団体「リムピース」の頼和太郎さんは「KC135は、(普天間基地の)KC130よりも大量の燃料を搭載でき、住宅が密集している普天間で訓練するには危険すぎる」と指摘。さらに、同じ時間帯の嘉手納基地で、滑走路封鎖など訓練を移す原因になるものもなかったとして「あえて普天間の危険性を強調して、日本側を早急に移設交渉のテーブルに着かせ、県内移設に導こうという意図があるのでは」と分析した。

北部訓練場のヘリパッド建設問題で、反対する住民2人に通行妨害禁止を命じた那覇地裁決定を受け、住民側は14日、決定を不服として、仮処分を申し立てた沖縄防衛局に対し、公開された口頭弁論の手続きを踏む民事訴訟提起を命令するよう那覇地裁に申し立てた。住民側の申し立てを受け、裁判所は一定の期間を定め、通行妨害禁止の仮処分を申請した沖縄防衛局に民事訴訟提起を命じる。14日現在、命令は出していない。定めた期限までに防衛局側が提訴しなければ、住民側の仮処分取り消し請求が可能になり、取り消し申し立てで仮処分決定が無効になる。

● 12月16日

金武町のキャンプ・ハンセン内のレンジ(射撃場)4にある都市型戦闘訓練施設で16日、爆発音や白煙、光などを伴う大規模な訓練が実施された。午後2時ごろにはヘリコプターから武装した兵士5、6人がロープで施設の屋上に降下する訓練なども確認された。訓練を確認した県平和委員会の大久保康裕事務局長によると、施設の屋上に降下した兵士らは施設内に照明弾を投げ入れて突入したという。また施設から少し離れた場所には米国人の見学者とみられる私服の大人や児童の姿があった。

● 12月18日

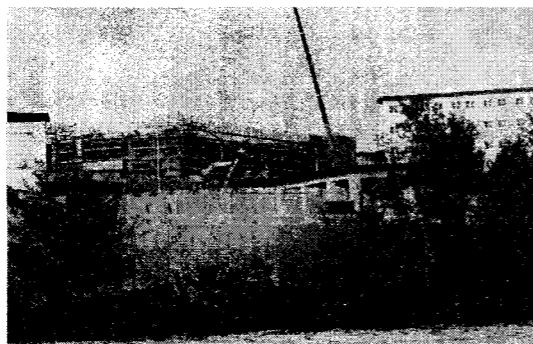
宜野湾市議会(伊波廣助議長)は18日午前、本会議を開き、普天間飛行場の早期危険除去と返還を求める決議・

月刊キャッチピース No.166 2010.01.20. 1988年6月18日第三種郵便認可(通巻243号) 17

意見書を全会一致で可決した。あて先は、意見書が首相や外相など4者。決議は駐日米国大使など2者。

●12月25日

米軍普天間飛行場のヘリコプターを中心に航空機の飛行経路を調査（航跡調査）するため沖縄防衛局は25日までに、北谷町1カ所、宜野湾市4カ所の計5カ所に観測装置を設置した。2010年1月1日から24時間態勢で測定する。調査期間は同年3月31日までだが、継続実施する予定。調査は、航空経路と機種を判別の2種類を中心に行う。北谷町の航跡観測装置は航空機から出る電波などをとらえ、経路を調べる。宜野湾市の映像観測装置は、映像を通して機種を判別する。



キャンブ・シュワブにもう1棟建設中(09/12/15、リムピース提供)

双方の装置から、防衛局内にあるシステム監視装置にデータが送信される。データは業者が解析する。設置費用は1億2000万円。調査理由について防衛局は「日米合同委員会で合意された普天間飛行場の場周経路が守られていないとの声があり、調査を決めた」と話した。調査結果については「何らかの形で公表できるよう、適切に対応したい」としている。防衛局が本格的に米軍機の経路を調査するのは初めて。08年8月28日～9月3日の期間で試験的に同調査を実施していた。

●12月26日

那覇署は26日、酒に酔った状態で車を運転したとして、道路交通法違反（酒酔い運転）の疑いで、嘉手納基地所属の2等軍曹（29）を現行犯逮捕した。容疑者の2等軍曹は那覇市久米で信号待ちをしていた対向車線の車両3台に次々に衝突。けが人はいないが、道交法違反となる基準値（呼気1リットル当たり0.15ミリグラム）の4倍以上のアルコールが同容疑者から検知されたという。目撃者などによると、容疑者は那覇署員が逮捕しようとすると、大声で侮蔑（ぶべつ）用語をわめき散らし「米国の警察を呼べ」と抵抗するなどした。パトカーが5台ほど臨場し、現場は騒然となった。事故車両が市道をふさいだため、渋滞も発生し、那覇署員が交通整理に当たった。

●12月27日

沖縄署は27日、北谷町宮城の路上で酒を飲んで車を運転したとして、道路交通法違反（酒気帯び運転）容疑で、米海兵隊3等軍曹（23）を逮捕した。逮捕容疑は、同日午前3時8分ごろ、北谷町宮城の路上で呼気1リットル当たり0.15ミリグラム以上のアルコールを帯びた状態で軽自動車を運転していた疑い。同署は容疑者が警察官の職務質問に飲酒を否認したため逮捕した。取り調べでは酒を飲んでの運転を認めているという。

●12月28日

米海兵隊報道部は28日、米軍普天間飛行場の滑走路補修のため、1月10日から約3カ月間、滑走路を閉鎖すると発表した。その間、すべての固定翼機は嘉手納基地に一時移駐。ヘリは同基地で運用を続ける。嘉手納基地に移駐する固定翼機はKC130空中給油機、UC35軽輸送機、UC12軽輸送機。修理はゴムの撤去、コンクリートの入れ替えなどを行う。固定翼機の嘉手納基地移駐について、同報道部は「普天間の嘉手納統合の可能性を意味するものではない」としている。補修工事は2005年にも行われ、約1カ月半、固定翼機が嘉手納基地に移駐した。県基地対策課は「普天間の固定機が一時的にせよ嘉手納基地に移駐すれば、騒音が発生する。住民生活に十分配慮してほしい」と沖縄防衛局を通じて米軍に申し入れた。

●1月4日

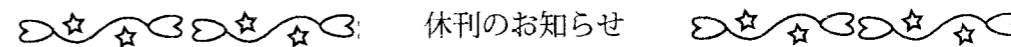
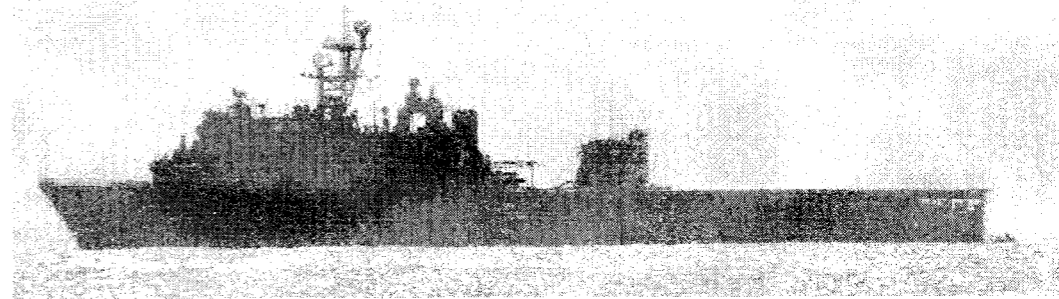
昨年11月の読谷村楚辺のひき逃げ死亡事件で、県警は4日、安全注意を怠った自動車運転過失致死容疑でトリー通信施設の米陸軍特殊部隊グリーンベレー所属の2等軍曹、クライド・アンドリュー・ガン容疑者を身柄不拘束のまま書類送検した。県警は引き続き救護と通報を怠ったひき逃げの道路交通法違反容疑での立件を目指す。那覇地検の起訴後にガン容疑者は県警に引き渡されるが、弁護士によると同容疑者は取り調べの録画や法務官の同席を要求して県警の事情聴取を拒否。ひき逃げの捜査は難航しそうだ。県警は当初からひき逃げの立件を目指したが、ガン容疑者が事情聴取を拒み、車両の血痕と被害者の血液のDNAの一致など、物的証拠による自動車運転過失致死の送検にとどまった。同容疑者が聴取を拒み続けた場合、ひき逃げの立件が困難な事態も想定される。政府は米側に身柄引き渡しを求めず、県も捜査協力を求めるにとどめ、県警は逮捕状を請求しなかった。一方、同容疑者は弁護士に対し「人をはねたかもしれない。そうだとすれば遺族に謝りたい」と話している。

●1月7日

読谷村ひき逃げ死亡事件で、那覇地検は7日、県警が自動車運転過失致死容疑で4日に書類送検したガン容疑者を同罪で那覇地裁に起訴した。ガン被告の身柄は7日午後、日米地位協定に基づき、日本側へ引き渡され、那覇拘置支所に移送された。ガン被告の弁護士によると、那覇地検はガン被告に事情聴取への出頭を要請していない。

容疑者の取り調べを行わず、送検後3日の短期間で起訴するのは異例。県警は今後、ガン被告に対し、任意の取り調べを実施し、道路交通法違反（ひき逃げ）の立件を目指す。那覇地検は5日に裁判権行使を米側に通告していた。一方で、弁護士によると、ガン被告は取り調べの可視化（全過程の録画・録音）や、弁護士もしくは米軍法務官の立ち会いがなければ起訴後も取り調べに応じないという姿勢を崩しておらず、捜査は難航することが予想される。日米地位協定の不備には触れず、事件の全容解明のために本来なら併合して起訴される自動車運転過失致死容疑（刑法違反）とひき逃げ（道路交通法違反）を切り離して立件しようとする日本側当局の異例の対応に、専門家は「刑事手続きとして問題」と指摘する。

辺野古に現れた揚陸艦 (09/11/8、リムピース提供)



休刊のお知らせ

運営委員からの、少し長めの編集後記

2010年に入ったこの時、残念なお知らせをしなければなりません。私たちキャッチピースが息切れしてしまったのです。この166号を最後に、紙媒体のニュースの発行をお休みさせていただきます。この数年、購読料の入金が思わしくありませんでした。皆さんの心をとらえられなかった、いくつかの理由があると考えます。まず、全国の反基地運動の情報交換の場であるはずが、その情報収集能力が衰えてしまいました。次に、反基地運動を支える状況分析ないし議論をすすめる論理を提供するはずが、なかなか思うように提供できなかったことです。皆さんに魅力を感じさせることが出来なかったことに、内心忸怩たる思いです。また、発行継続の資金がつかずました。今年の購読料を振り込んでいただいた方には、なんとも申し訳ありません。田巻、皆川、山中、湯浅の運営委員で話し合った結果、一休みさせていただきたい、情報発信をホームページの公開に移したい、という結論に達しました。キャッチピースの過去号は以下のURLで見ることができます。また、新しい体制ができ次第、167号以降は引き続き、このホームページで発表したいと思っています。アクセスしていただければ幸いです。

URL: http://www7b.biglobe.ne.jp/~catch_peace2008/

(皆川みずゑ)

◎山中悦子から

皆さま 長い間ご購入くださりましてありがとうございました。最後まで会費、カンパをお送りくださいました皆さまには特にお礼申し上げます。振込用紙に書かれたメッセージにはいつも励まされておりました。感謝！です。一時休刊となりましたが、これからも皆さまとともに課題解決に向けて努力してまいります。

◎田巻一彦から

私は、ピースデポ発行「核兵器・核実験モニター」の編集長として、ひきつづき平和問題、核問題への発信を続けます。この機会に購読をいただければ幸いです。

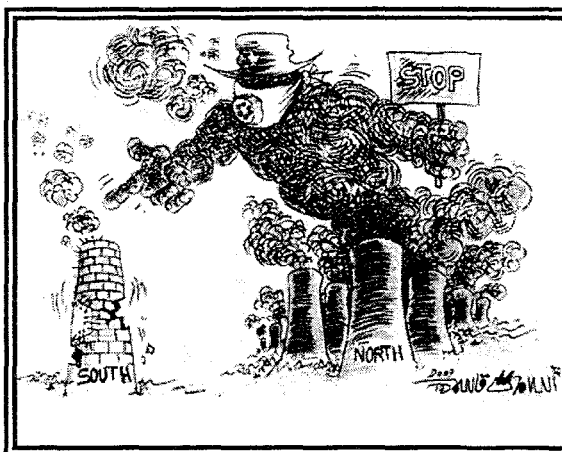
購読申し込み、お問い合わせ先：ピースデポ 〒223-0062 横浜市港北区日吉本町 1-30-27-4

電話 045-563-5101 / FAX 045-563-9907 / e-mail office@peacedepot.org / URL: <http://www.peacedepot.org>



南を責める北の奢り？

植民地主義、産業革命、基本的人権、核拡散防止、自由貿易、二酸化炭素削減… 早いもの勝ちの歴史に抗う開発途上の国や地域を先進諸国は説得できるか？「俺達にだってあんた達同様豊かになる権利はある！」然り、一理ある。

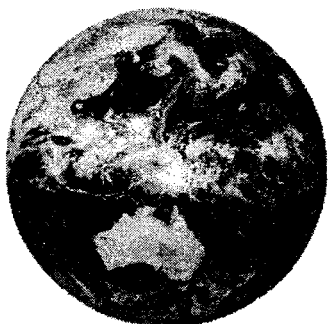


編集室から

●反基地の運動について、全国の状況をつなげていく場が必要とと思っていました。沖縄の状況が変化している現在、キャッチピースを休刊することになってしまい本当に残念です。

●今回、紙面にのせられませんでした。岩国の状況も急をつけています。リムピースに田村順玄さんが報告されています。パソコンの利用者だけになりますが、「rimpeace 追跡！在日米軍」にアクセスしてみてください。

Global Vision !



会計報告 (09.9.21 ~ 10.1.10)

【収入】

1 先月からの繰越	63,774
2 当期の収入	52,000
(1)会費収入	
①維持団体	0
②維持個人	0
③参加団体	0
④参加個人	0
⑤通信会員	45,000
(2)カンパ収入	7,000
(3)運動収入	0
(4)預金利子、資料収入	0

【支出】

3 当期の支出	62,680
(1)郵送費	25,240
(2)文具・備品	10,000
(3)振込手数料	1,280
(4)分担金	24,000
(5)ロッカー代	0
(6)雑費・備品	2,160

【残高】

4 次月への繰越	53,094
----------	--------

月刊「キャッチピース」発行●脱軍備ネットワーク・キャッチピース 編集●キャッチピース編集委員会

連絡先連絡先●232-0065 横浜市港北区高田東 3-38-15 田巻一彦方 電話・fax ●045-531-1341e-Mail ●QZT04441@nifty.com

郵便振替口座●00160-7-136148「キャッチピース」定価●100円(通信会員年間3,000円)

月刊キャッチピース No.166 2010.01.20. 1988年6月18日第三種郵便認可(通巻243号)